

第39回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和5年11月29日（水）9:30～11:30

出席者 ○ 公安委員会…蓬田勝美委員長、佐藤千鶴子委員、大森亮一委員
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、
交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官ほか

1 報告事項

(1) 年頭警察署長会議の開催について

警務部長から、令和6年1月10日、ウェブ会議システムを利用し、年頭警察署長会議をリモート開催することについて報告があった。

(2) 暴力団事件検挙状況及び銃器情勢について

刑事部長から、県内の暴力団事件検挙状況及び銃器情勢について報告があった。

委員から「住民に安心感を与えるためにも、暴力団の取締りを推進するとともに、離脱支援にも尽力していただき、暴力団撲滅に向けた取組を強化してもらいたい。」との意見があった。

2 決裁事項

(1) 交通誘導警備業務実施上の「認定路線」の見直しについて

生活環境課次長から、栃木県公安委員会が危険防止の措置を講ずべき道路を「認定道路」と指定しているところ、平成21年9月の第2回認定後14年が経過し、交通環境や認定基準の交通事故率等が変化していることから「認定路線」の見直しを行うことについて報告を受け、これを了承した。

(2) 栃木県公安委員会事務専決規程の一部改正について

交通管理官から、本年4月に「遠隔操作型小型車の通行に関する公安委員会への届出制度」及び「特定自動運行に関する公安委員会許可制度」が、7月には「特定小型原動機付自転車に係る新たな交通ルール」が施行されたことに伴い、栃木県公安委員会事務専決規定の一部を改正することについて報告を受け、これを了承した。

(3) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、10人に対する処分を決定した。

(4) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消し処分者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、5人に対する処分を決定した。

(5) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、12月13日午前8時30分から運転免許取消し処分対象者10人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から運転免許取消し処分対象者5人に対する聴聞を、それぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(6) 令和5年10月中における風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、探偵業に係る専決事項等の報告について

生活環境課から、10月中における風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、探偵業に係る専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。

(7) 令和5年10月中における銃砲及び火薬類に係る専決事項の報告について

生活環境課から、10月中における銃砲及び火薬類に関する専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。

(8) 交通信号機の設置及び廃止について

交通規制課から、信号機5基を新たに設置すること及び信号機10基を廃止することについて報告を受け、これを了承した。